

# しまね教育振興ビジョン

令和7年度－令和11年度

誰もが、誰かの、  
たからもの。

## 1. 島根らしい魅力ある教育の推進

### 「誰もが、誰かの、たからもの。」

家族や地域の人から愛されて育つことや、豊かな自然、歴史・文化などの地域の資源を人から直接学び、経験することなどにより、「自分も一人の人間として大切にされている」という自己存在感、自己肯定感が育まれます。

「自分が誰かのたからもの」であると感じ、お互いの個性や多様性を認め合うことにより、「誰もが自分のたからもの」と思えるような教育を展開します。

### 人とのふれあい、つながりによる学び

島根の教育における強みは、人が人から学ぶ、人が人を育てる学びです。こうした学びは、実社会で生きるために必要となる力になるとともに、育った地域や、住んでいる地域の将来に関わり、支えたいという思いにもつながります。

### 子どもたち一人ひとりの夢や希望の実現

幼児教育施設から小学校、中学校、高等学校、特別支援学校まで、学校種を超えた連携を図りながら学びをつなぎ、子どもたちの主体性や多様性を尊重しながら、一人ひとりの個性や能力、得意な分野を伸ばすことによって、子どもたちの将来の夢や希望の実現を支援します。

- この「しまね教育振興ビジョン」は、今後の本県教育の方向性を示して、学校・家庭・地域・行政が連携し、県民が一体となって本県の教育を進めていくために策定しました。
- 教育基本法第17条第2項の規定に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」に位置付けられるものです。
- 計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間です。
- 県教育委員会が主体性をもって進めていくとともに、市町村・市町村教育委員会、幼児教育施設、保護者そして、子どもたちに関わるすべての関係者が、それぞれの責任と役割のもとに、施策を進めていきます。

令和7年3月

島根県教育委員会

## 2. 全体構成

### 基本目標

すべての子どもが  
学びの主人公

[一人ひとりを尊重する学校]

実体験に根ざした  
本物の教育

[地域とともにある学校]

挑戦心、探究心が育つ  
学びの環境

[子どもも大人も学び成長する学校]

### 育てたい資質・能力

#### 学びの土台をなす 人間力

- ① 自分の心身の状態を把握し、健康でバランスの取れた生活をおくる力
- ② 自分を含むすべての人の権利を尊重して行動する力
- ③ 自分の良さや可能性を認識し、夢や希望をもって未来に挑戦する力
- ④ 困難に挫けず、障壁を乗り越えようと粘り強く取り組む力
- ⑤ ふるさと島根への愛着と誇りをもち、その未来を考えようとする力

#### 学びの中核をなす 学力

- ① 学ぶことの意味を理解し、主体的に学びに向かう力
- ② 基礎的な知識及び技能を身に付け、学んだことを活かして探究する力
- ③ 問題を発見し定義する（問いを立てる）力
- ④ 多様な情報を収集・蓄積し、読み解いたり分析したりする力
- ⑤ 自分の考えを、自分の言葉で説明し、自分らしく表現・発信する力
- ⑥ 既存の枠組みを破り、新たなアイデアや方法を生み出す力

#### 学びを展開する 社会力

- ① 地域・社会の維持・発展に貢献しようとする姿勢
- ② 多様性を認め、相手を尊重するとともに、相互に支え合う姿勢
- ③ 他者と協働して課題を創造的に解決していく力
- ④ 環境問題や持続可能な社会の構築に関する意識や行動力

### 基本目標を実現するための 具体的施策

#### 1 発達の段階に応じた学力の育成

- ・基礎学力の育成
- ・幼小連携・接続の推進
- ・理数教育の充実
- ・ICTを活用した教育の推進
- ・ふるさと教育や探究的な学びの推進
- ・読書活動の推進
- ・国際理解教育の推進
- ・キャリア教育の推進
- ・望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上
- ・人権教育の推進
- ・道徳教育の推進

#### 2 教育上の配慮が必要な子どもの学びへの支援

- ・インクルーシブ教育システムの推進
- ・不登校児童生徒等への支援
- ・学校と福祉の連携の推進
- ・日本語指導が必要な児童生徒等への支援
- ・学び直しの体制の充実

#### 3 地域との協働による学びの充実

- ・地域との連携・協働の推進
- ・地域を担う人づくり
- ・社会教育における学びの充実
- ・家庭教育支援の推進
- ・体験活動の充実

#### 4 教育の基盤となる環境の整備と充実

- ・学びを支える指導体制の充実
- ・教職員の人材育成
- ・働き方改革の推進
- ・学校危機管理体制の充実
- ・学校施設の環境改善の推進
- ・部活動の地域連携・地域移行
- ・図書館サービスの充実
- ・文化財の保存・継承と活用
- ・私立学校への支援

### 大切にしたい教育環境

- ・すべての子どもたちに、安全・安心が感じられる居場所のある教育環境
- ・日常生活のあらゆる場面で高い人権意識が浸透した教育
- ・チャレンジしたいことがあれば、それを後押しし、支え、見守る教育
- ・子どもたちがそれぞれもっている個性や能力、将来の可能性を信じて待つ教育
- ・島根の自然環境を活かした野外活動等を通じた体験学習の機会

- ・子どもたちそれぞれの理解度や習熟度に応じた個別の指導
- ・地域の特性を活かした体験学習（地域課題解決型学習等）
- ・地域産業の特性や課題から自分の将来を考える地域連携型キャリア教育
- ・DX化の進む現代社会に対応できるICT活用を含む情報活用能力を育成する教育

- ・自己と社会の関係を理解し、社会をつくる住民としての認識を高める教育
- ・言語教育と異文化理解を柱とする多文化共生
- ・人々の多様な生き方に触れたり対話したりする機会の充実
- ・「地域とともにある学校」の強みを活かした特色ある学校づくり

### 教職員の資質・能力が発揮される環境の整備

- ・働き方改革による子どもと向き合う時間の確保
- ・多様で充実した研修機会の確保
- ・教職員の人材確保

### 学校・家庭・地域

### 3. 基本目標

#### (1) すべての子どもが学びの主人公 ～一人ひとりを尊重する学校～

「こども基本法」の理念を踏まえ、学びの主体としての子どもの人権が尊重される教育を行うことが何より重要です。このため、教職員、保護者、地域住民などの大人がお互いの人権を尊重する姿を子どもに示しながら、一人ひとりを尊重する学校を目指します。

#### (2) 実体験に根ざした本物の教育 ～地域とともにある学校～

島根が全国に先駆けて取り組んできた地域との連携・協働による「地域とともにある学校」の良さを活かす教育を推進し、豊かな自然や歴史・文化、風土など、ふるさとの特色を活かした実体験を通して、子どもたち自らの身体と感性で、物事の本質を読み解く力を育成します。

#### (3) 挑戦心、探究心が育つ学びの環境 ～子どもも大人も学び成長する学校～

受動的に知識を身に付けるだけでなく、学んだことを活かして現実の問題を考えたり、課題を発見したり、問いを立てて探究したりする主体性が育まれるよう、学びの環境を工夫することが必要です。そのためには、自分は何のために学ぶのかを子ども自身が自覚できる教育を目指すとともに、大人にとっても学び成長できる学校になることが必要です。

### 4. 育てたい資質・能力

#### (1) 学びの土台をなす人間力

ここでいう人間力とは、いわゆる学力の根底にある資質・能力を意味しています。

この島根で生まれ育ったことの強みを土台としながら、人権を尊重して行動する力や困難を乗り越えようとする力など、これからの時代を生き抜くために必要な、基本的な資質・能力を育てたいと考えています。

#### (2) 学びの中核をなす学力

ここでいう学力とは、1つには、各教科の学力を意味しています。小学校の教科学習によって基礎的な学力を育み、中学校から高等学校で各教科の高い学力を育てていくことは、子どもたちが自分の個性や能力を活かしてその進路を選択し、進学や就職へと向かっていく上で、その重要性に変わりはありません。

そして、こうした基礎学力や各教科の学力の延長線上に、未知の課題を発見したり、自分らしく課題を探究したり、より深く学ぼうとしたりする、より広い学びの力が育っていくことに加えて、子どもたちが主体的に自らの学びを組み立てたり、学びの意欲を維持し続けたり、自分に合った学びの方法を開発したりする「自立した学びの力」が育っていくことを重視しています。

#### (3) 学びを展開する社会力

ここでいう社会力とは、1つには、いわゆる社会性です。誰もが家族、地域社会、学校、職場など様々な社会集団に属しながら、他者との関係の中で生きていく際に必要な社会的規範や集団適応力を一定程度身に付けることが必要です。

もう1つは、学びを社会に展開していく力です。学んだことを日常生活や社会に活かそうとする姿勢、自分の身近な課題に気づき、学んだ知識及び技能を活かして解決を模索する姿勢、やがてはそうした姿勢が社会的変革（イノベーション）をもたらすような発明・発見に結びついていく力です。

### 5. 教職員の資質・能力が発揮される環境の整備

現在、教職員の働き方改革の取組を進めており、長時間勤務の状況を改善することは、喫緊の課題ですが、より本質的には、教職員がやりがいをもって教職に打ち込むことをどう実現するかが重要です。

本来、子どもが好きで、学校という職場が好きで、学校で子どもたちが学んで成長する姿が何よりの喜びである、このような教職員の普通の在り方を取り戻していくことが必要です。

教職を魅力あるものに改善していくことにより、教職を目指す次世代を育み、さらに熱意のある人材が教職員となる好循環が生まれるよう取り組んでいきます。

## 6. 基本目標を実現するための具体的施策と主な取組

### 発達の段階に応じた学力の育成

- ① 基礎学力の育成
  - ・「第2期しまねの学力育成推進プラン」による授業づくり
  - ・小学校低学年段階からの学習のつまずきの要因を把握し、児童生徒に対する学習を支援
- ② 幼小連携・接続の推進
  - ・幼児教育施設と小学校との協働により、「架け橋期」のカリキュラムを編成
- ③ 理数教育の充実
  - ・理系人材を育成する高校独自の取組やDXハイスクール指定校の先駆的な取組を展開
- ④ ICTを活用した教育の推進
  - ・学習の場面や発達の段階に応じた、デジタル教材や学習アプリ等による学習の実施
- ⑤ ふるさと教育や探究的な学びの推進
  - ・研修等を通じた教職員の理解促進とコーディネーター人材の育成
- ⑥ 読書活動の推進
  - ・乳幼児期から本に親しむ環境づくりや学校図書館活用教育を推進
- ⑦ 国際理解教育の推進
  - ・高校における国外からの生徒の留学や、帰国
  - ・外国人生徒の受入体制の充実
- ⑧ キャリア教育の推進
  - ・就学前から高校までの発達の段階に応じた系統的なキャリア教育を推進
- ⑨ 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上
  - ・「しまねっ子元気プラン」に基づき学校保健活動を支援
- ⑩ 人権教育の推進
  - ・教職員の理解促進と日常的に高い人権意識が浸透した教育環境づくりを推進
- ⑪ 道徳教育の推進
  - ・学校教育全体を通じた道徳教育を推進

### 地域との協働による学びの充実

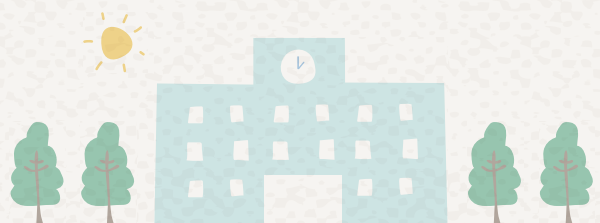
- ① 地域との連携・協働の推進
  - ・学校と地域をつなぐコーディネート機能の充実
- ② 地域を担う人づくり
  - ・公民館等の機能強化や活動の充実を支援
- ③ 社会教育における学びの充実
  - ・社会教育人材の育成とネットワークの充実
- ④ 家庭教育支援の推進
  - ・市町村等との連携による親子での参加型行事等のプログラムを展開
- ⑤ 体験活動の充実
  - ・すべての子どもたちが体験活動を経験する機会を確保

### 教育上の配慮が必要な子どもの学びへの支援

- ① インクルーシブ教育システムの推進
  - ・特別な支援が必要な子どもたちが自立し社会参加できる教育を推進
- ② 不登校児童生徒等への支援
  - ・組織的な支援体制の充実や相談しやすい環境の充実
- ③ 学校と福祉の連携の推進
  - ・スクールソーシャルワーカーの活用などによる校内組織体制の充実
- ④ 日本語指導が必要な児童生徒等への支援
  - ・指導体制の整備と高校卒業後の進路実現に向けた支援の充実
- ⑤ 学び直しの体制の充実
  - ・多様な学習形態へのニーズに対応したきめ細かな学びを推進

### 教育の基盤となる環境の整備と充実

- ① 学びを支える指導体制の充実
  - ・教員確保の取組や専門家等の外部人材の活用を推進
- ② 教職員の人材育成
  - ・教職員の専門性や探究心を高めることができる研修の実施
- ③ 働き方改革の推進
  - ・業務の精査や外部サポート人材の更なる活用
- ④ 学校危機管理体制の充実
  - ・「学校危機管理の手引」の活用と、関係機関との連携による体制の充実
- ⑤ 学校施設の環境改善の推進
  - ・県立学校の施設整備や環境改善を計画的に実施
- ⑥ 部活動の地域連携・地域移行
  - ・地域連携等に向けた具体的な検討や取組を実施する市町村を支援
- ⑦ 図書館サービスの充実
  - ・市町村立図書館等と連携した県民の読書機会等の充実
- ⑧ 文化財の保存・継承と活用
  - ・学校での学びや地域住民による文化財の利活用促進
- ⑨ 私立学校への支援（知事部局）
  - ・魅力的な教育環境の整備や生徒確保の取組を支援



## 7. 家庭・地域と連携・協働した学校教育の展開

### (1) 学校の役割

子どもたちの成長を軸にした学校と地域との連携・協働は、住民一人ひとりの活躍の場の創出や、地域文化を守っていく活力を生み出すことにつながっています。

学校は、子どもたちの学びや成長を保障する役割に加え、社会資源として地域や地域住民の社会生活の核にもなっており、その役割は大きくなっています。

### (2) 家庭との連携

家庭教育は全ての教育の出発点ですが、核家族化が進むなど家庭環境やライフスタイルが多様化していく中で、保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域において、子育てに関する気づきの場や、保護者同士のつながりづくりの場などを提供していくことが必要となってきています。

また、教職員が、日々、教育に対する使命感や深い理解と愛情により子どもたちの成長を支えている姿を保護者に理解していただけるよう、学校と家庭が連携していくことが重要です。

### (3) 地域との協働

学校運営協議会の充実と、地域学校協働活動や高校魅力化コンソーシアムの協働体制における取組が一体となって推進されることにより、学校と地域の方々が、地域の子どもたちにどのように育ってほしいのか、何を実現していくのかといった目標やビジョンを共有し、「地域とともにある学校」の実現に向けた取組を進めます。

## 8. 島根を愛する人づくり

島根の教育では、子どもたちがふるさと教育で、身近な地域から島根全体まで、自然や歴史・文化、伝統、産業、人物などをよく知り、体験します。そして、各学校段階での探究的な学びでは、地域をはじめ日本や世界にどのような課題があるのかをより広く知り、自分が将来、どのような立ち位置で、どのような役割を果たすのかなどに想いを馳せる学びを進めます。

その結果、まずは、どこに住んでいようとも、自分の住んでいる地域の人々と関わりを持ち、地域社会に貢献する人に育ってほしいと考えています。

そして、学びの素材が島根であること、取り上げる地域課題が身近なものであることで、学習効果が高まり、結果として島根を愛し、島根に住み続けたい、一旦は県外に出ても島根に戻ってきたい、と思う若者が増えることを期待しています。

さらに、日本や世界を見渡す広い視野をもち、島根に想いを馳せながら活躍する若者も出てきてほしいと考えています。

そのためには、子どもたちの選択肢を拡げ、希望する道に進むために必要な資質・能力を身に付けることが大切であることから、学校と家庭・地域が連携・協働した学びを推進します。



# しまね教育振興ビジョンと関係する計画の関連イメージ図

第2期島根創生計画 <県行政の最上位計画（知事が策定）> ※下線部が教育に関係するもの

- I 活力ある産業をつくる
- II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- III 地域を守り、のばす
- IV 島根を創る人をふやす  
1 島根を愛する人づくり  
(1) 学校と地域の協働による人づくり  
(3) 地域を担う人づくり
- V 健やかな暮らしを支える
- VI 心豊かな社会をつくる  
1 教育の充実  
(1) 発達の段階に応じた教育の振興  
(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進  
(3) 学びを支える教育環境の整備  
(6) 社会教育の推進  
4 自然、歴史・文化の保全と活用  
(2) 文化財の保存・継承と活用
- VII 暮らしの基盤を支える
- VIII 安全安心な暮らしを守る

## 島根県教育大綱 <教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針（知事が策定）>

- 1 個性を活かし学ぶ力を伸ばす教育
- 2 一人ひとりを尊重し共に歩む教育
- 3 ふるさと島根から未来を創る教育
- 4 学ぶことの楽しさが生涯続く教育

## しまね教育振興ビジョン <教育の振興に関する施策の基本的な方針及び講ずべき施策（教育委員会が策定）>

基本目標		
すべての子どもが 学びの主人公 【一人ひとりを尊重する学校】	実体験に根ざした 本物の教育 【地域とともにある学校】	挑戦心、探究心が育つ 学びの環境 【子どもも大人も学び成長する学校】
育てたい資質・能力		
学びの基盤となる人間力	学びの基盤となる学力	学びを展開する社会力
<ol style="list-style-type: none"> <li>自分の心身の状態を把握し、健康で元気な生活をおくる力</li> <li>自分の気持ちや個性を認め、権利を尊重して行動する力</li> <li>自分の気持ちや個性を認め、謙遜し、夢や希望をもって共に行動する力</li> <li>困難に打ち勝つ、困難を乗り越える力</li> <li>心身ともに健康な姿を築く力</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>学ぶことの意義を理解し、主体的に学び進んでいく力</li> <li>基礎的な知識及び技能を身に付け、卒業後まで活用できる力</li> <li>問題を発見し、解決する力</li> <li>問題を発見し、解決する力</li> <li>多様な問題を発見し、解決する力</li> <li>自分自身の考え、自分の言葉で説明し、自分自身に説明と納得する力を培う力</li> <li>課題の解決方法を模索し、新たなアイデアや方法を創る力</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>地域・社会の現状・発展に貢献しようとする姿勢</li> <li>多様な意見が、相互に尊重されるように、相互に支え合う姿勢</li> <li>自ら課題を認識し、課題を解決していく力</li> <li>価値創造や課題解決の社会的価値に関する意識や行動力</li> </ol>
大切にしたい教育環境		
<p>すべての子どもたちに、安心・安心の感じられる環境のある教育環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会生活の安心・安心の環境を築くこと</li> <li>チャレンジしたいことへの対応は、それを奨励し、支え、見守る教育</li> <li>子どもたちが居られる環境が安心な環境を確保し、地域・社会の発展に貢献する</li> <li>自然環境を保全し、自然環境を大切にする教育</li> </ul>	<p>子どもそれぞれがそれぞれの強みや個性に応じた学習の場を確保し、個性を伸ばす教育環境を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域産業の特性や課題に応じた教育環境を確保する</li> <li>文化財の活用や継承を促す教育</li> </ul>	<p>自己と社会の関係を理解し、社会づくりに貢献しようとする姿勢を育む教育環境を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な意見が相互に尊重され、支え合う教育環境を確保する</li> <li>地域とともにある学校づくり</li> </ul>
教職員の資質・能力が発揮される環境の整備		
<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革による子どもと向き合う時間の確保</li> <li>多様な実践した経験者の確保</li> <li>教職員の人材確保</li> </ul>		
学校・家庭・地域		
基本目標を達成するための具体的な施策		
<ol style="list-style-type: none"> <li>発達の段階に応じた学力の育成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎力の育成</li> <li>幼小連携・接続の推進</li> <li>確かな学力の育成</li> <li>I・C等を活用した教育の推進</li> <li>ふらふらと教育や探究的な学びの推進</li> <li>読書活動の推進</li> <li>国際理解教育の推進</li> <li>キャリア教育の推進</li> <li>望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上</li> <li>人権教育の推進</li> <li>道徳教育の推進</li> </ul> </li> <li>教育上の配慮が必要な子どもの学びへの支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>インクルーシブ教育システムの推進</li> <li>不登校児童生徒等の支援</li> <li>学校と協働の連携の推進</li> <li>日本酒産地が可能な児童生徒等の支援</li> <li>学びの場の体制の充実</li> </ul> </li> <li>地域との協働による学びの充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>地域との連携・協働の推進</li> <li>地域を担う人づくり</li> <li>社会教育における学びの充実</li> <li>家庭教育支援の推進</li> <li>生涯学習の充実</li> </ul> </li> <li>教育の基盤となる環境の整備と充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>学びを支える指導体制の充実</li> <li>教職員の人的育成</li> <li>働き方改革の推進</li> <li>学校危機管理体制の充実</li> <li>学校施設の施設改善の推進</li> <li>部活動の地域連携・地域移行</li> <li>読書活動の推進</li> <li>文化財の保存・継承と活用</li> <li>私立学校の充実</li> </ul> </li> </ol>		
<p>教育委員会が策定している、その他の主な計画、プラン等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立高校活性化ビジョン</li> <li>教職員の働き方改善プラン</li> <li>第2期しまねの学力育成推進プラン</li> <li>しまねの架け橋教育ガイド</li> <li>島根県いじめ防止基本方針</li> <li>しまね特別支援教育能力化ビジョン</li> <li>しまねの子元プラン</li> <li>子ども読書活動推進計画</li> <li>しまねが目指す人材教育</li> <li>島根県文化財保存活用大綱</li> </ul>		

誰もが、誰かの、  
たからもの。

どんなに時代が変わっても、受け継いでいきたい  
それは、人のつながり、あたたかさ

さりげないけど、ほっとかない  
互いの顔が見える、人間味あふれる関わりが心地いい

今を見つめ、未来に想いをほせる  
そんな心を、ときに優しくつつみ、ときにそっと背中を押す

大切に育んできた“つながる力”は、  
自分のサイズで、一生懸命生きる人を応援してくれる  
未来への原動力

人が人のたからもの  
誰もが誰かの応援団

島根県  
いいけん、

島根県教育委員会総務課

〒690-8502 松江市殿町1番地 TEL: 0852-22-5489  
FAX: 0852-22-5661 E-mail: kyousoumu@pref.shimane.lg.jp

第2期 島根創生計画 島根県教育大綱 しまね教育振興ビジョン